

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険年金特別徴収開始・停止アクセス
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国民健康保険課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料において年金からの引き落としになっている対象者のうち月次で異動のあった対象者に適正な処理をするため。
個人情報の記録項目	1：保険証番号、2：宛名番号、3：氏名、4：フリガナ、5：生年月日、6：年金からの特別徴収の有無
記録される個人の範囲	
記録情報の収集方法	データを用い、異動のあった対象を抽出。
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。